

### 3. 生活の管理と契約②(生活の設計・管理)

## ～社会人の生活設計と社会保障制度～

#### 指導上の留意点

社会経済の変動に対応し、たくましく生き抜いていく力を付けるため、自らの理想のライフスタイルと生活設計を考える。また、社会保障制度が利用できることを教えるとともに、この制度は、幾世代間にもわたる社会全体での支え合いの制度であり、社会保障費の負担は消費者市民としての責任でもあることを認識させる。

#### 各問についてのポイントと解答例

- ① 生活していくにはどのような支出が必要なのか、その支出を支える収入がいくらになるかを確認することで、自分がどのような暮らしをめざしたいか、自分がどのような職業に就きたいのかなど、将来設計について具体的に考えさせる。奨学金の返済などがある場合は、自由に使える金額が少なくなること、雇用形態や性別による年収の差が依然として存在することにも触れる。具体的な支出金額がわからない場合は教材⑦-1の参考①②を参考にする。また、支出金額がわからない場合は、自宅から光熱費の領収書などを持参させてもよい。

解答例 ⇒省略

- ② 教材⑦-2の参考を見て、どのような場合にセーフティネットが使えるのか、いろいろな状況を考えさせる。それぞれのセーフティネットを使う場合、どこに問い合わせるのかも確認させる。

解答例 ⇒省略

#### 参考

保障の種類	窓口
【健康保険】医療サービス受診時に医療費の自己負担が原則3割になっていたり、医療費が高額な場合に別途支給を受けることができる制度	受診している医療機関。保険についての問い合わせは全国健康保険協会(協会けんぽ)など
【労働者災害補償保険(労災保険)】業務・通勤上の災害で健康を害したり、死亡したりした場合に労働者や遺族のために保険給付を行う制度	労働基準監督署。休業4日未満の場合は労災保険ではなく使用者が労働者に対し、休業補償を行わなくてはならない
【雇用保険】失業した人や教育訓練を受ける人などに給付金を支給する制度	ハローワーク。就職への積極的な意思があり、いつでも就職できるにもかかわらず就業できない「失業の状態」にあることが条件
【年金保険制度】高齢者や、病気やケガで障がいを持った者、一家の大黒柱が死亡して遺族になった者に年金を支給する制度	日本年金機構。市区などに年金事務所など
【社会福祉】社会生活におけるハンディキャップを負う人が安心して生活できるよう支援する公的制度(児童福祉、障がい者福祉など)	居住地の市区町村の役所。授業料無償化については通学先の高等学校、児童手当は公務員の場合、所属庁
【公的扶助】生活に困っている人に、最低限度の生活を保障し自立を助ける制度(生活保護制度)	居住地の市区町村の役所

- ③ 個人だけでは備えることに限界がある生活上のリスクに対して、幾世代にもわたり社会全体で助け合い、支えようとするしくみが社会保障制度である。加入は国民の義務である一方、現在および将来の世代が安心して暮らしていけるよう皆で支え合うものであり、公正で持続可能な社会を構築する消費者市民としての責任でもあることを認識させる。

解答例 自分：一人暮らしの場合、次の仕事が見つかるまで経済的に助かる など  
自分以外：お互いに費用を負担し合うことでいざという時に助け合うことができる など